

脱原発情報

発行 双葉地方原発反対同盟 責任者 石丸小四郎

970 - 8026 いわき市平童子町3 - 6 II 903

TEL・FAX 0246-25-7737 携帯 090-4477-1641

E-mil : ishimaru19430106@gmail.com ブログ「石丸日記」

中部電力が「基準地震動」を… 恣意的にデータ捏造と改ざんしていた！

12月7日、中部電力（資料1～2）が南海トラフ巨大地震の震源域にあるにもかかわらず「基準地震動」を過小評価していた疑いがあり、原子力規制委員会は再稼働に向けた停止の方針を決めた。



(資料1) 南海トラフ巨大地震の震源域にある…



(資料2) 南海トラフ巨大地震の震源域にあるのだ

原発110万基の物量 (沸騰水型)		
・配管	10,000 本	170 km
・溶接点	65,000 点	
・モーター	20,000 個	
・ケーブルの長さ	1,700 km	
・ポンプ	360 台	
・蒸気漏れ点検対象箇所	2,801 ~ 3,133	

(資料3) 原発110万基の物量は…

山中伸介委員長は「基準地震動」を「恣意的にデータを捏造と改ざんし、研究や調査などで存在しないデータを作り出した。またデータを都合よく書き換える行為で、科学的・倫理的に重大な不正行為だ！」と断じ、これまでにない言葉で審査を白紙撤回するとしたのだ！

しかし、この情報は「公益通報制度」(注1)つまり外部からの情報提供だった可能性がある。

電力会社は何故これほどの不正を犯すのかである。彼らは「国民やマスコミは何も知らない！」と決めつけ規制委員会も同じであると思っているからである。しかし、今から60年前の東海原発(日本原子力発電)の時、更に、東電の第一原発1号機の試運転の時から事故を隠し隠蔽して来て「3.11メルトダウン」を起こしてきたのだ！

「恣意的、隠蔽、改ざん」は電力会社の「別名でもある」と言って良い！第一原発が試運転を始めたのが1971年である。この間「いかげんにしてくれ！」と何度思ったかしのれない。

(資料3) 見てほしい！

原発110万基の物量だけでも、配管は170km、1万本もある。ケーブルの長さだけで1,700kmもあるのだから人間の力ではどうにもならない。

「核と人間は共存できない！」という現実をこの物量が物語っていないか！

基準地震動

原子力発電所などの重要施設が、敷地内で経験しうる最も大きな地震の揺れを示すもので施設の耐震設計の基準となる揺れの強さである。

再開後 第88回 東電交渉 法令違反を犯した企業は74件もある？

1月14日、再開後88回の東電交渉が行われた。120分の交渉だったので割愛して伝えたい。

・内容は…

①9月3日、第一原発1号機の使用済み核燃料を取り出し大型カバー設置工事に従事していた協力企業の40歳男性作業員が死亡した問題についての回答と質疑。

②2024年11月14日提出の「2号機燃料デブリ試験的取り出し、及び廃炉『2051年完了』見直しについての要請書」への東電回答に対する質疑。

③これまでの質問事項への未回答への回答。

(東電)～前回、質問をもらった1号機フロアの雰囲気線量(放射線管理区域内などで放射線が空間にどの程度広がっているのかを示す線量率)サーベイマップに掲載されているので見ていただきたい。2024年度のデータで1階4³Sv/h、北側1～4³Sv/hとなっている。建屋3階は5³Sv/h、建屋4階は1～10³Sv/h、2階は2024年度は計測していない。2～3年遡ってもらえなければ分からない。

(諸団体)～3階のホットスポット(問題が集中発生している場所)どのくらいあるのか？

(東電)～3階のホットスポットは最大で82³Sv/h。大型カバー設置工事の建屋外側の補助階段を伝って到達している。

(諸団体)～作業員の被曝低減、被曝事故リスクの低減のため燃料デブリ取り出しを拙速に行わず安全貯蔵期間を設けること。そして法令違反の会社は東電の作業に入らせないように出来ないのか？の質問に答えてほしい。

(東電)～福島労働局監督官の是正については元請け企業が指導を受けた場合は、速やかに報告を受ける。元請け企業が事故や重大な法令違反、不適切な行為を犯した場合には、その原因究明や取り組みの結果や再発防止を行うことを確認し、その徹底と相互信頼の回復をもう一度、指導させてもらっている。

(諸団体)～法令違反を犯した企業は何件くらいあるのか？

(東電)～2024年度には74件、発生している。企

業名までは分からない。

(諸団体)～それは出来ないということなのか！
(東電)～再発防止対策がシッカリなされているのかの確認を行っている。元請け企業以下は企業名は分かっていない。

(諸団体)～それでは検証がでないではないか…効果が出ているのか？

(東電)～前年に比較して平準化している。

(諸団体)～3.11の過酷事故以降、5千人規模の労働者が100³Sv以上を被爆している。その中で2025年10月結腸がん、2021年6月喉頭がん、同年喉頭がん、2018年8月に肺がん(死亡)4人が血液がん以外の固形がんになっている。この人たちが法令違反を犯しているかもしれない…これを知るのには大切なのだ！

(東電)～2025年の廃炉作業労働衛生に対する違反企業は3事業所。健康管理の違反企業も3事業所。労務関係管理違反別事業所も3事業所。労務管理違反企業も3事業所となっている。労務関係管理違反別事業所は足し算が合わないが…60事業所と、労務関係管理は非常に多くなっている。労働条件の明示、時間外労働揭示、割増賃金の支払い、就業規則の提示、賃金台帳の違反企業かあると言われている。

(諸団体)～元請け企業に、その問題を指摘しているのか？元請け企業として東電の対策が遅れに遅れているのではないか！

(東電)～無言

(諸団体)～罹患した人や亡くなった方は健康診断を受けていたのか？そこを聞きたい！自分の身内と同等に考えてほしい！もう一つ言いたいのは過酷事故後の被曝を考える。2011年4月には東電社員も1,647人で59.62³Svとなり、協力企業ももっと大変だった！この状況が廃炉作業はギブアップ(諦める、放棄する、手を引く)する可能性がある！と思っている。

(東電)～無言

次回 89回 東電交渉 3月17日 13時から

(iv). 国際放射線防護委員会 (ICRP) の 1990 年勧告 <前号の続き>

前号で紹介したように、1990年勧告の被ばく労働者の線量限度では、1977年勧告の「放射線被ばくによるがん死のリスクを高い安全水準の職業の年死亡率と同等にすること」が放棄されました。

被ばく労働者の被ばく限度は、1977年勧告の「年50mSv」から、「5年間で100mSv、いかなる1年でも50mSv」に変更されました。公衆の被ばく限度が、1977年勧告の年5mSvから5分の1の年1mSvに引き下げられたのに対して、引き下げ巾は小さくとどめられました（5年間で比べると、250mSvから100mSvへ2.5分の1に引き下げ）。これは経済的理由によるものです。

また、1986年のチェルノブイリ原発事故を受け、緊急時被ばく線量限度が設定されました。

- ・事故の制御と即時かつ緊急の救済作業においては約500mSvを超えないようにすべき。
- ・人命救助活動（情報を知らされた志願者については、この限りではない）。

参考：icrp1990年勧告（日本語） https://www.icrp.org/docs/p60_japanese.pdf

(v). 国際放射線防護委員会 (ICRP) の 2007 年勧告

2007年勧告の特徴は、事故によらない「計画的被ばく」（線量限度は1990年勧告と同じ）に加え、原発重大事故の被ばくを細分化して大々的に取り入れチェルノブイリ事故後も想定される原発重大事故に備えたことです。それは、「緊急時被ばく」とその後の「現存被ばく」に区分されています。

- ・「緊急時被ばく」とその後の「現存被ばく」では線量限度に代わり参考レベルが用いられます。
- ・参考レベルは「超えてはいけない限度」ではなくあくまで「参考」とされています。

ICRP2007年勧告の参考レベル

緊急時被ばく状況	
公衆	状況に応じ20mSv/年～100mSv/年の間
被ばく労働者	
・救命活動(情報を知らされた志願者)	対象者への便益が救命者のリスクを上回る場合は無制限
・他の緊急救助活動	1000mSv 又は 500 mSv
・他の救助活動	100 mSv以下
現存被ばく状況	
公衆	状況に応じ1mSv/年～20mSv/年の間
被ばく労働者	計画被ばくの線量限度と同じ数値

参考：ICRP2007年勧告（日本語） https://www.icrp.org/docs/p103_japanese.pdf

ICRP2007年勧告は日本の国内法に全面的導入はされておらず、被ばく労働者の緊急時被ばく限度250mSvや住民の避難指示20mSv/年以上、避難指示解除20mSv/年以下などは、法令や指針などで個別になし崩し的に施行されました。

国際的には原発推進の国もまだ多い状況です。アメリカではトランプが昨年5月、少量の放射線被ばくでも問題にする現行規制が原発推進の妨げになっているとして、しきい値のある放射線防護体系への切り替え大統領令に署名しています。一方、2025年の英仏米3カ国原子力施設労働者の国際調査(INWORKS)など疫学調査の進展により、低線量被ばくの危険性がますます明らかになっています。これを次期ICRP勧告に盛り込ませ、線量限度を引き下げさせることが重要課題となっています。

東芝崩壊の教訓 原発稼働容認の〔検証1〕

三浦眞吾

日本を訪問したトランプ大統領との日米首脳会談で日本が約束した約82兆円の投資先の一部として約15兆円が東芝崩壊を起したウエスチングハウスの原発炉建築に充てられることが明らかになった。産業省発として英「フィナンシャルタイムズ」が報じたが国内メディアでは殆ど報じられない。

まずは「円安」の検証であるが、アベノミクスという誤った政策の結果の物価高で国民を苦しめている。円安は日本の価値が下がったことと同義で、首都圏の土地は割安感を持った外国人の取得で高騰し、一般国民には手の届かない状況となっている。また最近の株高はその3割が外国人による安い日本買いの利益追求であり、企業価値向上等無関係で、状況が悪化した途端、一挙に暴落する可能性がある。

高市政権がアベノミクスを更に、推し進めて「強い日本」を目指すとしているが「買われる日本」が更に顕著になる可能性が大きく、悪いのは外国人ではなく、誤った政策が問題なのである！

円の貨幣価値は日本の国力に対する評価と同じで、高ければ国内外からドルから円に換えられ円高に、低ければ円安となる。

評価の採点ポイントはGDP（国内総生産）、競争力、エネルギー、資源の埋蔵量、工業の原料、貿易収支、労働力（人口と少子化）、政治安定性、防衛力、負債等である。

これに加え1990年代以降ソ連邦や、中国等の共産国が破綻した後、膨大な労働力・生産物が日本等に流入したことから円高が加速し、物価が下がるデフレの状況となった。

しかし、これは地政学的な価格低下で「供給ショック型デフレ」と呼び金融システムの円札が少ないことによるデフレではなかった。

食料・エネルギー等大半を輸入に頼る日本としてはこの状況はプラスとなるが円高が過ぎると、輸出企業にとっては売価が高くなってしまって海外にモノが売れなくなるというデメリットもある。

アベノミクスは、この「安すぎる輸入品の流入」に対して、単純な金融の問題として円安にすることで国内企業の価格競争力を守ろうとしたが、地政学を無視した誤った政策であった。

国債という名の借金をして、円札を印刷しジャブジャブつぎ込み、強制的に円安の状況を作りGDP比では世界一という1千4百70兆円の借金を作ったことである。

これに加え、時と共に「地政学的な前提」が崩れて、中国や旧共産国が発展し、より安い労働力・食料等が入らなくなったにも拘わらず、円安政策を続けたことが失敗であった。

また各地の紛争等により産油国の供給が不安定となりエネルギー・燃料費の高騰等を引き起こし、最近ではコロナショックやトランプショック等の連続で金融面だけで市場経済を論じる状況ではない。このエネルギー不足と円安による価格高騰では原発推進もやむなしの世論であると思われる。

この政策を進めている間、アベノミクスの第3の矢は飛ばず無策で、今や競争力が1位から35位となり日本の衰退はハッキリしている。

しかし浜田宏一氏（内閣参与）や高橋洋一氏（元財務官僚）等のリフレ派（緩やかなインフレを目指すべきとするグループ）と言われる学者集団は「日銀がお金を刷れば景気が良くなる」と安倍氏を焚き付けて地政学の要件や国力の増強を考えず、企業の現場等の実態把握をしないまま結果は失敗で終わっている。この誤った政策転換は急務である。

このリフレ派の考えを具体化したのが当時、内閣秘書官の、あの経産官僚の今井尚哉氏である。

東芝崩壊の原因を作り、またこの政策推進でも失敗し、今の物価高と日本の衰退をもたらした。

しかし、今井氏は高市内閣官房参与として再登場し「サナエノミクス」という名で安倍氏の誤った政策を推し進めようとしているのだ！

福島事故後15年間、彼の存在が原発推進を導いたと思われるが、直近では衆議院解散を主導し影の総理として日本を崩壊に導こうとしている。

メディアや選挙民は目を覚まして欲しい。

活断層の巣の中に建つ志賀原発

原発敷地に活断層の可能性を指摘した国土地理院 齊藤 章一

昨年 12 月、国土地理院は能登半島北部の活断層の地図を公開、再稼働を目指す志賀原発の敷地を南北 3 Km にわたり活断層が通っている可能性があるとして指摘した（資料 4）福浦断層。北陸電力は活断層は存在しないとしているが・・・

志賀原発の活断層は2021年から2025年にかけて50回以上の審査会合が開かれており活断層かどうかの長期の論争が続いた。

「志賀原子力発電所敷地内破碎帯の調査に関する有識者会議」は2016年4月に「活断層など」であると結論を出している。

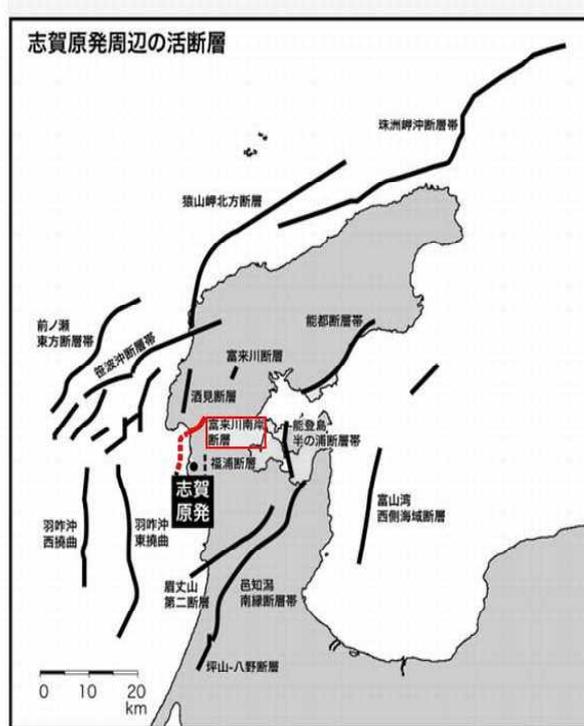
しかし、活断層となれば志賀原発は廃炉が確定するため、北陸電力は詳細な調査を行い敷地内断層は13万年～12万年以降は規制基準に定める「将来活動する可能性のある断層等」（活断層等）には当たらないとし、原子力規制委員会はこの主張を認めた。だがその際に北陸電力の説明を先の有識者会議には検討させていない。一度専門家が結論を出した内容を覆すに当たっては有識者会議に差し戻すのが当然と考えるがどうだろうか。専門家でも意見が分かれ、原発の安全上重要な問題なのだ。

（資料 5）は原子力資料情報室の上澤千尋氏の記事から転用させていただいた。上澤氏は「北陸電力が主張するとおり敷地内断層に活動性は見られないとしても、そもそも敷地内のこれらの断層は地震を起こす主断層とは考えられず、より大きな活断層が動いたときに副次的に動くような性質のものである。・・・中略・・・北陸電力が示した局所的に断層の活動性を否定するやり方では十分とは言えない。またトレンチのスケッチに記されている活動した事実は消し去ることが出来ず、将来の地震で敷地内の断層が動き出す可能性はある。志賀原発は2007年能登半島沖地震の震源（2024年の能登半島地震も同様一筆者）となった活断層をはじめ、周辺をたくさんの活断層に囲まれている。とくに、渡辺満久氏（注2）らによる富来川南岸断層が海域で南北方向に向きを変えて、志賀原発の前面海域まで伸びている（（資料 5）の原発前の赤部分）という指摘は重要である。」と述べている。

規制委員会は、「志賀原発 2 号機の安全審査の中で改めて確認する」としているが、敷地内の断層を脇においても、能登半島地震では、3 系統ある外部電源の内 2 系統が地震で破損し、かろうじて残った 1 系統でしのいだのだ。また地域住民は家屋の倒壊、道路の寸断で避難計画が役に立たず、万一の事故発生時には緊急対応に多くの問題がある事を目の当たりにしたのである。能登半島地震、国土地理院の指摘は原発震災に対する警鐘である。原発事故の被害はとてつもない損害と、被災住民に耐えがたい苦難をもたらす。再び福島原発事故の悲劇を再現することは決して許される事ではない。



（資料 4）国土地理院が「推定活断層」とした地図



（資料 5） 活断層に囲まれている志賀原発

再稼働して大丈夫？ 運転停止 柏崎刈羽原発

制御棒引き抜き中に異常警報 原子炉停止へ

斉藤章一

1月18日6号機の制御棒引抜試験で引き抜き防止機能が働かず設定ミスとして修理。つづく22日の制御棒引き抜き作業中に警報が鳴り作業を中断、操作装置の修理をしても解消出来ず停止へ。



(資料6) 何故か原発付近も6弱の震度

柏崎・刈羽原発は再稼働の始めから躓いた。原因はまだつかめておらず、しばらく時間がかかりそうだという。

心配するのは中越沖地震や中越地震、能登半島地震による機器類のダメージである。中越地震では1～7号機の最下階のデータを見るとほぼすべてで設計値を超えていたのだ。かろうじて設計値を下回ったのは5号機のB4Fの上下方向のみであった。心細い設計値と言わざるを得ない。

(資料6) これは能登半島地震時の震度を示したものだが不思議なことに距離の離れた原発付近が震度6弱を記録している。これは何を物語っているのだろうか。

(資料7) こちらは中越地震時に発生した1号機と2号機間の段差である。「堅固な地層基盤」の上でもこれだけの巨大な段差が生まれるものだろうか。ほかにも地盤は大きく波打ち機器を破壊した。原発敷地内には活断層ではないとされる断層が数多く存在する。なぜこんな所に世界一の発電容量を誇る原発群が造られたのか恐ろしい限りだ。



(資料7) 巨大な段差が

(資料8) 雪国の避難困難疑似体験をした千葉さんより

先日「刈羽原発再稼働を許していいのか1・11集会」に家族で参加した。20日に再稼働を目の前にした集会に、会場は沸々とした怒りに満ちていた。刈羽原発近辺から飛ばした風船が2時間で到着する会津に住んでいる私は、再稼働の容認を黙ってられない。この日は、寒波襲来の予報。立ち往生を防ぐため国土交通省は計画交通止めを午後7時から実施と報道。十分帰宅できると計算し午後4時に帰路についた。

ところが、すでに津川から交通止めになっていた。次々に誘導された車が「国土交通省新潟国道事務所津川出張所」の待避所に入ってくる。地吹雪の中、待避所に6時間、午後10時に解除の案内があった。49号線に列をなして動き出した車に、原発事故時に避難する車の列と重なった。寒風の中深夜まで道路確保のお働きに感謝。冬季間の数カ月は、このようなことを繰り返しながら春を迎える。雪国での生活道路はいったん原発事故が起きたら自力では逃げられないということである。この豪雪も自然の営みのひとつで、自然と共に人類は命をつないできたのである。



(資料8) 通行止めの49号線

出典 文献 ・(資料1～2) 毎日新聞デジタル、添田孝史氏 科学ジャーナリスト <https://jbpress.ismedia.jp/articles/-/92621?page=2> ・(資料3) 編集部 ・(資料4) 国土地理院 ・(資料5) 原子力資料情報室 ・(資料6) welfare-nationjapan ・(資料7) 東京電力 HD ・(資料8) 編集部 (注1) 国民の生命・身体・財産にかかわる事業者(企業など)の法令違反行為(不正)を、内部の従業員や元従業員などが、公益のために通報した場合に、その通報者を解雇などの不利益な扱いから保護する制度である。(注2) 渡辺満久 東洋大学教授 理学博士 専門は地形学(変動地形学) 著書に「最新断層危険マップ」「原子力関連施設周辺における活断層評価への疑問」など